

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月11日
【会社名】	株式会社あきんどスシロー
【英訳名】	AKINDO SUSHIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢三 圭史
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町二丁目1番11号
【電話番号】	06(6368)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	財務管理部長 青木 浩二
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町二丁目1番11号
【電話番号】	06(6368)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	財務管理部長 青木 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

エーエスホールディングス株式会社が平成20年9月25日から平成20年11月10日までを公開買付期間として実施しておりました当社株券等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）が終了し、その結果、当社の親会社並びに主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 親会社の異動

① 親会社となる会社

イ. 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- a. 名称 : エーエスホールディングス株式会社
- b. 住所 : 東京都千代田区紀尾井町4番5号
- c. 代表者の氏名 : 代表取締役社長 木曾 健一
- d. 資本金 : 301,000千円
- e. 事業の内容 : 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務、及びこれに付帯関連する一切の業務

ロ. 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

a. 親会社の所有する当社の議決権の数

異動前 0個

異動後 41,726個

b. 総株主等の議決権に対する割合

異動前 0.00%

異動後 64.08%

（注1）総株主等の議決権に対する割合の計算においては、平成20年9月30日現在の議決権の総数65,113個を分母として計算しております。

（注2）総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

ハ. 当該異動の理由及びその年月日

a. 当該異動の理由

本公開買付けが平成20年11月10日をもって終了し、その結果、エーエスホールディングス株式会社の所有する当社の議決権の数の総株主等の議決権に対する割合が50%超となり、本公開買付けの決済開始日である平成20年11月18日をもって、当社の親会社に該当するためであります。

b. 当該異動の年月日

平成20年11月18日（本公開買付けの決済開始日）

(2) 主要株主の異動

① 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの	エーエスホールディングス株式会社
主要株主でなくなるもの	清水 義雄

② 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

イ. 当該主要株主の所有議決権の数

異動前	エーエスホールディングス株式会社	: 0 個
	清水 義雄	: 12, 117 個
異動後	エーエスホールディングス株式会社	: 41, 726 個
	清水 義雄	: 0 個

ロ. 総株主等の議決権に対する割合

異動前	エーエスホールディングス株式会社	: 0.00%
	清水 義雄	: 18.61%
異動後	エーエスホールディングス株式会社	: 64.08%
	清水 義雄	: 0.00%

(注1) 総株主等の議決権に対する割合の計算においては、平成20年9月30日現在の議決権の総数65,113個を分母として計算しております。

(注2) 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

③ 当該異動の年月日

平成20年11月18日 (本公開買付けの決済開始日)

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の当社の資本金の額 : 3,925,970,000円

以 上